

独立行政法人国立女性教育会館の
令和３年度における業務の実績に関する評価

令和４年
文部科学大臣

独立行政法人国立女性教育会館 年度評価 目次

1－1－1	評価の概要	p 1
1－1－2	総合評定	p 2
1－1－3	項目別評定総括表	p 3
1－1－4－1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	
	項目別評価調書 No. I－1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	p 5
	項目別評価調書 No. I－2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	p 15
	項目別評価調書 No. I－3 広報活動の強化と効果的な情報発信	p 21
	項目別評価調書 No. I－4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	p 28
	項目別評価調書 No. I－5 横断的に取り組む事項	p 32
1－1－4－2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	
	項目別評価調書 No. II－1 業務効率化に関する取組	p 36
	項目別評価調書 No. III－1 予算の適正な管理と効果的な執行	p 40
	項目別評価調書 No. VII－1 内部統制の充実・強化	p 42
	項目別評価調書 No. VII－2 情報セキュリティ体制の充実	p 44
	項目別評価調書 No. VII－3 人事に関する計画	p 47
	項目別評価調書 No. VII－4 長期的視野に立った施設・設備の整備等	p 49
	別添 中期目標、中期計画、年度計画	p 52

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立女性教育会館	
評価対象事業年度	年度評価	令和3年度
	中期目標期間	令和3～7年度（第5期）

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣		文部科学大臣		
	法人所管部局	総合教育政策局	担当課、責任者	男女共同参画共生社会学習・安全課、安里賀奈子
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、奥野真

3. 評価の実施に関する事項
令和4年7月28日 独立行政法人国立女性教育会館の評価等に関する有識者会合に評価結果案を諮り、意見を聴取した。 同日、上記有識者会合において、国立女性教育会館理事長及び監事のヒアリングを実施した。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		B			
評価に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定めたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	以下に示す通り、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修をオンラインに切り替えて2年目となったこともあり、対面と同様の質を担保するだけでなく、その特性を活かした工夫や社会からの関心の高い時事的なテーマを取り上げる等の創意工夫を行った結果、参加者の増加に加え、参加者の95%以上からプラスの評価を得ていることは高く評価できる(p7～参照)。 ・男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進では、新型コロナウイルスによる臨時休室のため、展示室での展示は実施できなかったが、史・資料のデータベース化を着実に実施するとともに、8機関との連携のもとでオンライン展示を2件行う等 Web で利用できるコンテンツの増加を図っていることは高く評価できる(p23～参照)。 ・NVEC グローバルセミナーは今年度もオンラインでの開催となったが、男女共同参画推進フォーラムの特設サイト内で開催することで、これまで参加経験の無い団体など、新たな参加者層の獲得に繋がったことは高く評価できる。また、「ジェンダーに基づく暴力との闘い」をテーマとし、女性に対する暴力サバイバーを対象とした ICT を活用した取組を紹介する等、社会から関心の高い事例を取り扱った結果、参加者の満足度及び有用度がともに100%となる高い成果を上げていることは高く評価できる(p29～参照)。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	新型コロナウイルス感染症による事業運営に与えた影響については、社会の情勢等を踏まえ勘案した上で評価している。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	【男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施】 ・コロナ禍により、前年度に引き続き集合研修をオンライン研修に切り替えて実施した中で、参加者から目標値を超える満足度を得ることができている。今後はこれまでのオンライン研修の実績を検証し、「対面・集合研修」と「オンライン研修」のそれぞれの特性を活かし、ポスト・コロナに対応した研修の在り方について検討が必要である。特に、参加者同士の交流、ネットワークの形成等について効果的な方策の検討が急務である(p7～参照)。 【広報活動の強化と効果的な情報発信】 ・女性アーカイブ研修については、女性アーカイブを所有する機関間のネットワーク形成に資する研修となるよう更なる工夫が必要である(p24～参照)。 【長期的視野に立った施設設備の整備】 ・宿泊施設については、令和4年7月に埼玉県へ新型コロナウイルス感染症の療養施設としての貸出を終了するが、再開後の利用率の向上に向けて積極的な広報活動等が必要である(p50～参照)。
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※ 評定区分は以下のとおりとする。（「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準（平成 27 年 6 月 30 日文部科学大臣決定、平成 29 年 4 月 1 日一部改定、以降「旧評価基準」とする）」p10）

S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度		
Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 男女共同参画社会の実 現に向けた人材の育成・ 研修の実施	A○重					Ⅰ-1	
2 男女共同参画社会の実 現に向けた基盤整備のた めの調査研究の実施	B					Ⅰ-2	
3 広報活動の強化と効果 的な情報発信	B○重					Ⅰ-3	
4 男女共同参画の推進に 向けた国際貢献	A					Ⅰ-4	
5 横断的に取り組む事項	B重					Ⅰ-5	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
 ※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
 ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
 ※4 「項目別調書 No.」欄には、本評価書の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。
 ※5 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度		
Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項							
1 業務効率化に関する取組	B					Ⅱ－1	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項							
1 予算の適切な管理と効果的な執行	B					Ⅲ－1	
Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項							
1 内部統制の充実・強化	B					Ⅳ－1	
2 情報セキュリティ体制の充実	B					Ⅳ－2	
3 人事に関する計画	B					Ⅳ－3	
4 長期的視野に立った施設・設備の整備等	B					Ⅳ－4	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」 （男女共同参画を推進するためには、地方公共団体、男女共同参画センター、企業などの民間団体等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させるとともに、実際の業務に役に立つことが効果的であるため。特に、子供への影響も大きい教育分野における男女共同参画の推進は重要な取組である。 また、新型コロナウイルス感染症や自然災害により困難な課題等に直面する女性に対する支援の必要性が高まっているため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和3年度）1-2 令和4年度行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	令和 3 年 度	令和 4 年 度	令和 5 年 度	令和 6 年 度	令和 7 年 度		令和 3 年度	令和 4 年 度	令和 5 年 度	令和 6 年 度	令和 7 年 度
参加者の 内容評価 ①【地域に おける男 女共同参 画推進リ ーダー研 修】重 要 度 「高」	計画値	85%以上 が＋評価	90%以上が ＋評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	予算額（千円）	19,765	－	－	－	－
	実績値	－	97.9%	98.1%	－	－	－	－	決算額（千円）	13,136	－	－	－	－
	達成度	－	108.8%	115.4%	－	－	－	－	経常費用（千円）	80,564	－	－	－	－
参加者の 内容評価 ②【男女共 同参画推 進フォー ラム】	計画値	85%以上 が＋評価	90%以上が ＋評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	経常利益（千円）	73,986	－	－	－	－
	実績値	－	88.7%	96.7%	－	-	-	-	行政コスト（千円）	81,218	－	－	－	－
	達成度	－	98.6%	113.8%	－	-	-	-	従事人員数	9	－	－	－	－

重 要 度 「高」																
参加者の 内容評価 ③【地域に おける男 女共同参 画推進の ための事 業企画研 修】 重 要 度 「高」	計画値	85%以上 が+評価	90%以上が +評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上								
	実績値	—	100.0%	95.5%	—	—	—	—								
	達成度	—	111.1%	112.4%	—	—	—	—								
参加者の 内容評価 ④【学校に おける男 女共同参 画研修】 重 要 度 「高」	計画値	85%以上 が高い+ 評価	90%以上が +評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上								
	実績値	—	—	97.1%	—	—	—	—								
	達成度	—	—	114.2%	—	—	—	—								
参加者の 内容評価 ⑤【女性関 連施設相 談員研修】 重 要 度 「高」	計画値	85%以上 が+評価	90%以上が +評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上								
	実績値	—	93.4%	97.8%	—	—	—	—								
	達成度	—	103.8%	115.1%	—	—	—	—								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	A
（１）女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地域における男女共同参画推進リーダー研修、②男女共同参画推進フォーラム、③地域における男女共同参画推進のための事業企画研修 ＜主な定量的指標＞ 研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。 ＜その他の指標＞ アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。 ＜評価の視点＞ —	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和３年度業務実績報告書 P 1～16 ＜主要な業務実績＞ ①地域における男女共同参画推進リーダー研修 ・日時：令和３年５月 19 日（水）～6 月 11 日（金）24 日間 （Zoom によるライブ配信及び LMS（学習管理システム）によるオンデマンド配信） ・参加者：497 名（定員 300 名程度） ・満足度：95.9% ・フォローアップ調査の有用度：98.1%	＜自己評価書参照箇所＞ 令和３年度業務実績報告書 P 1～16 ＜評定と根拠＞ 評定：A 令和２年度に引き続き研修をオンラインで実施し多数の参加者を得るとともに、オンライン研修の経験、知見を蓄積したことや、各種研修において年度目標（満足度や有用度）を概ね 100%以上達成し、参加者の 95%がプラスの評価だったこと、萌芽的課題に対応した「男女共同参画の視点による災害対応研修」「女性活躍推進セミナー」においても参加者の好評価が得られたことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価を A 評価とした。 ＜評定と根拠＞ 評定：A 第５次男女共同参画基本計画を中心としつつ、トピックとしてコロナ禍において生じている男女共同参画に関する課題を盛り込むことで、参加者の期待に沿う研修となった。当初の予定では、50 名程度で１回のライブ配信による意見交換会を設けることとしていたが、申込みが多かったことを受け、２回に分けて希望者全員が参加できるよう意見交換の機会を積極的に設けた結果、参加者から高い評価を得ることができた。終了時の満足度は	＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められたため。 新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修をオンラインに切り替えて２年目となったこともあり、対面と同様の質を担保するだけでなく、その特性を活かした工夫や社会からの関心の高い時事的なテーマを取り上げる等の創意工夫を行った結果、参加者の増加に加え、参加者の 95%以上からプラスの評価を得ていることは高く評価できる。 （１）女性活躍推進のためのリーダーの育成 それぞれの研修において、時宜に合ったテーマを設けたことや、オンライン上で意見交換の機会を設ける等の工夫により、全ての研修の研修参加者からの満足度が 95%以上となり、目標の 85%を大幅に上回る成果を上げている。	

	95.9%、各プログラムの有用度もほぼ90%を超えているだけでなく、約半年後のフォローアップ調査による「研修成果が役に立ったかどうか」の有用度も98.1%と高かったことから、目標を超える成果が得られた。 ＜課題と対応＞ ・オンラインによる研修実施の場合、参加者へのフォローアップアンケートの結果によると、研修全体の時間について「ちょうどよい」が53.1%、「もう少し短い方がよい」が44.0%であることから、次年度は、なるべく研修全体の時間数を減らした方が参加者が参加しやすいと思われる。 ＜評定と根拠＞ 評定：A テレワーク等の働き方改革をテーマに据えた女性活躍推進セミナーをフォーラムの特設サイトに設置することで、企業関係者や男性の参加が増加した。また、鼎談登壇者をベテラン・中堅・若手で構成し、若手登壇者として#みんなの生理代表 谷口歩美氏を起用したことが、若手の参加者増につながった。 オンライン上の交流学习の場として、第5次男女共同参画基本計画に基づく8分野45団体によるワークショップやパネル展示を実施し、延べ787名の申込みがあった。全出展プログラムのページ閲覧数も延べ12,138件に達するなど、全国の出組主体がつながり学びあう中核的な場づくりとしての事業目的は達成できたと考える。 また、会館からは、我が国でも大きな話題となっている国連が定めたSDGs全ての課題に不可欠とされるNo.5の課題「ジェンダー平等の実現」を国連事務次長 中満氏	(2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 これまで会館が行ってきた調査研究等の成果物をワークや講義、パネルディスカッションで活用している。また、オンライン研修ではあるが、参加者同士の意見交換を通じた学びを重視した取組(校種別のワークやフォローアップ・ミーティングを設けることや、LMS上における講師への質疑応答等)を通じ、参加者が主体的に研修に参加できるよう取り組んだ結果、研修参加者からの満足度が97.0%、有用度が97.1%と高い成果を上げている。 (3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 コロナ禍で困難な状況にある女性相談に適切に対応するため、相談員に必要な専門知識、具体的対応のケーススタディ等、14の幅広い構成のオンデマンド配信プログラムを提供し、98.6%の高い満足度を得ていることは評価できる。 (4) 新たな課題(萌芽的課題)等に対応した男女共同参画研修の実施 防災を切り口に平常時からの男女共同参画社会形成の重要性と男女共同参画の視点からの災害対策に必要な具体策につ
--	--	---

＜主要な業務実績＞

②男女共同参画推進フォーラム

- ・日時：令和3年12月1日(水)～12月21日(火)
(特設サイト、NVEC ホームページ)
- ・参加者：1,594名(定員1,000名)
- ・基調講演の満足度 96.7%
- ・鼎談の満足度 98.8%

(2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 ①学校における男女共同参画研修 ＜主な定量的指標＞ 研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上	＜主要な業務実績＞ ③地域における男女共同参画推進のための事業企画研修 ・日時：令和4年1月18日（火）～2月10日（木）24日間 (LMSによるオンデマンド配信及びZoomによるライブ配信) ・参加者：131名（定員160名） ・満足度：95.5% ・フォローアップ調査の有用度：令和4年8月頃実施予定	に基調講演として語っていただくとともに、生理の貧困で政策に一石を投じた#みんなの生理代表 谷口氏を起用した鼎談など、第一線の登壇者による今日的課題に即したプログラムを発信し、非常に高い評価を得た。 ＜課題と対応＞ フォーラムの最大の魅力である、組織・分野を超えた出会いや情報交換といった相互交流による学習経験を求める声は大きくなっている。現在もなお対面・集合研修の実現は確定できない状況にあり、参加者の安全性を確保した交流学习の場を、何らかの形でオンライン上に現出する工夫を検討する必要がある。特設サイトの作成・運営については、令和2年度のアンケート調査から、特設サイトと出展団体のワークショップへの登録の2段階申込みが必要とされ、煩雑であったことが指摘されたことから、特設サイトへ申し込みれば出展団体への登録は不要となるよう改善を図った。今後は、特設サイトへの経験豊富な委託業者の選定をすすめ、使い勝手の改善とともに、出展者・会館にかかる作業負担の軽減をめざす。 ＜評定と根拠＞ 評定：A 本研修では、個人ワークとして参加者が抱える地域課題を解決するためのプログラムデザイン作成を課することにより、研修が各参加者の業務に直結する状況を設定した。また、個人ワークを進めるうえで必要となる知識等をオンデマンド講義で配信するとともに、昨年度の参加者からの実践事例報告や講師に直接質問できる機会として「お気軽相談タイム」を設けることにより、参加者を	いての研修は、適時性が高く参加者からも高い満足度を得ている。また、女性活躍推進セミナーにおいてもテレワークと働き方改革をテーマとして参加者からの高い満足度を得ていることから、社会からのニーズに対応した研修が実施できていると評価できる。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ コロナ禍により、前年度に引き続き集合研修をオンライン研修に切り替えて実施した中で、参加者から目標値を超える満足度を得ることができている。今後はこれまでのオンライン研修の実績を検証し、「対面・集合研修」と「オンライン研修」のそれぞれの特性を活かし、ポスト・コロナに対応した研修の在り方について検討が必要である。より多くの参加者から「非常に満足」と評価されるよう、特に、参加者同士の交流、ネットワークの形成等について効果的な方策の検討が急務である。 ＜その他事項＞ (有識者からの意見) ・研修のオンラインでの実施等、コロナ禍での経験を活かし、今後はハイブリッド型の研修の実施等を通じ、対面では実現できなかった多様な交流や遠隔地からの研修
---	---	---	---

から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。 ＜その他の指標＞ アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。 ＜評価の視点＞ —	＜主要な業務実績＞ ④学校における男女共同参画研修 ・日時：令和３年７月２９日（木）～８月３１日（火） （Zoomによるライブ配信及びLMS（学習管理システム）によるオンデマンド配信） ・参加者：２４１名（定員３００名） ・満足度：９７．０％ ・フォローアップ調査：有用度 ９７．１％	厚くサポートし、グループワークへとつなげた。このため、アンケートのプログラム別有用度では、個人ワーク、事例報告、お気軽相談タイムが１００％の評価を得た。 ＜課題と対応＞ 令和２年度のアンケート調査では、満足度 １００％、且つ、ほとんどのプログラムで有用度 １００％との回答を得ており、改善すべき指摘は見られなかったが、個人ワークのプログラムデザインについては、新たに実際の実績における課題を取り入れた点についての評価が高かったため、引き続き、同じ課題を課すことにした。 令和２年度は、全日程参加のみ ３０名で募集したところ、定員の３倍程度となったため、例外措置として定員を超えた参加者についてオンデマンドのみの視聴をみとめることとした。これを受けて、今年度は、全日程参加希望者とオンデマンドのみ希望者を分け、かつ、全日程参加者の定員を倍にして募集したところ、参加しやすいオンデマンドのみの希望者に偏ってしまった。全日程参加者は、約１か月間の期間でオンデマンドの講義と数回のライブ配信に出席する必要があるため、従来どおり定員 ３０名程度が望ましいと考えられる。 ＜評定と根拠＞ 評定：Ａ 参加者同士の意見交換を通じた学びを重視し、校種別のワークやフォローアップ・ミーティングを設けた。フォローアップ・ミーティングでは域・校種・役職・世代を超えて交流することで、普段の研修ではあまり関わりがない方々の意見を聞くことができるため、新たな気づきを得ることにつながり、有用度も高かった。	への参加を促し、我が国の女性や各地の女性団体のエンパワメントに貢献していくことを期待する。 ・男女共同参画の視点による災害対応研修」で実施していた、多様な立場の人が集まって具体的な目標に向けて検討しあうプロセスは、他の研修事業にも取り入れていくことを検討すべき。
--	---	---	---

(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 ①女性関連施設相談員研修 ＜主な定量的指標＞ 研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。 ＜その他の指標＞ アンケート調査等では、課題等	＜主要な業務実績＞ ⑤女性関連施設相談員研修 ・日時：令和3年6月16日（水）9：00～7月14日（水）17：00 （Zoomによるライブ配信及びLMS（学習管理システム）によるオンデマンド配信） ・参加者数：928名（定員300名） ・満足度：98.6% ・フォローアップ調査の有用度：97.8%	＜課題と対応＞ 令和2年度は、文部科学省委託事業による日程調整のため、年末12月28日までの実施となったことから、アンケート調査では実施時期に関する配慮を求める声が多かったため、実施時期を夏休み期間中の7月29日～8月31日に変更して実施した。参加者の利便性、全国の学校関係者への波及効果を考えると、オンライン研修は今後必須となると考える。ただし、参加者同士の意見交換やネットワークの構築という点では対面を望む声もあることから、ライブ配信の活用に加え、学習形態により部分的にハイブリッド開催も検討していきたい。また、研修の成果を地域で広めていくためには、人事や研修に関わる教育委員会や教育センターの職員、各学校のリーダーである管理職のさらなる受講を促すことが重要である。必要に応じて文部科学省や教職員支援機構等の協力を得ながら効果的に広報をしていきたい。 ＜評定と根拠＞ 評定：A 女性相談支援の基礎となるジェンダー視点の検証、相談員に必要な専門的知識、具体的対応のケーススタディ、相談事業の展開を網羅した14の幅広い構成のプログラムを提供したことにより、研修終了時のアンケート調査及びフォローアップ調査において、いずれも高い評価を得たことに加え、参加者数が昨年の362名から928名と大幅に増加しており、対象者のニーズに応えた質の高い研修を提供できていると考える。 ＜課題と対応＞ 令和2年度のアンケート調査からは、引き続き、社会	
--	--	---	--

の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。 （４）新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施 ①男女共同参画の視点による災害対応研修、②女性活躍推進セミナー ＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ ・研修参加者へのアンケート調査等を実施したか。 ・実施したプログラムが男女共同参画を推進する上で効果的であったか。 ＜評価の視点＞ —	＜主要な業務実績＞ ⑥男女共同参画の視点による災害対応研修 ・日時：令和３年１０月８日（金）１３：００～１７：００ （Zoom ウェビナーによるライブ配信） ※令和３年１０月１３日（水）～１１月２２日（月） （YouTube による参加者限定公開オンデマンド配信） ・参加者：１,２７３名（定員 ３００名）	の動きや現場のニーズ等を踏まえた研修内容を企画するとともに、専門的・実践的な内容を学ぶことと情報交流の場を設定することを求められており、研修プログラムに情報交換会を新たに設定した。今後は、「対面・集合型」と「オンライン型」の研修で今後どう取り組んでいくのか、効果的な研修方法を検討することが求められる。また、業務が多様化する中、相談対応全般を学ぶ場が得られていない相談員に、ジェンダーの視点から適切に対応できる基礎・基本となる相談対応のスキルを身につける場を提供していくことが急務である。 ＜評定と根拠＞ 評定：Ａ 参加者の感想では、多様な主体の連携についてそれぞれの立場から考え、実際に連携の可能性について言及したものが多く、実践に向けた意欲付けができたと考え。内閣府男女共同参画局や防災部局と企画の段階から連携を図り、国の施策として強調したい部分をプログラムに取り入れることや、男女共同参画部門だけでなく危機管理部門にも併せて広報することで、これまで縦割りになりがちであった自治体内での連携の一助にもつながった。 ＜課題と対応＞ 令和２年度のアンケート調査からは、具体的な取組例の情報を求める声が見られた。また、異なる部局の連携について肯定的な回答が多く得られた。このことを受け、令和３年度はプログラムに青森県における実践事例を盛り込むとともに、参加対象に連携先として避難所になる可能性の高い学校関係者を追加した。	
--	---	---	--

	<主要な業務実績> ⑦女性活躍推進セミナー ・日時：令和3年12月10日（金）14:00～16:00 （Zoom ウェビナーによるライブ配信） - 令和3年12月14日（火）9:00～12月21日（火）17:00 （YouTube によるオンデマンド配信） ・参加者： ライブ配信参加者 104 名、オンデマンド配信 324 名	多様なニーズに応えるプログラムを企画するには、館内職員だけでは難しい部分もあるため、令和3年度のよう に企画委員会を組織し、それぞれの知見を共有し、意見を出し合いながら、趣旨がぶれないように講義内容や プログラム構成を検討することが有効と考える。 また、引き続き男女共同参画の視点の必要性を理解する基本的な部分は押さえつつ、その視点が実際にどのような実践につながっていくのか、具体的な事例を取り上げて深める部分も取り入れた研修としていきたい。 <評定と根拠> 評定：A 働き方と多様な人材の活躍については、各組織が課題として いることが明らかになる中、今年度はテレワークと働き方改革という萌芽的な課題に即した座談会を実施し、参加者の満足度の高い研修となった。ライブ配信とオンデマンド配信の両方を活用することで、募集を上回る参加人数となった。大企業、中小企業、行政、先進国の大使館等の多様な座談会の登壇者を提供したことにより、行政担当者等の参加増が見られるなど異なる分野に共通した新たな課題を取り上げるという課題別研修の狙いが達成された。 <課題と対応> 男女共同参画推進フォーラムの参加登録数の増加からも分かるように、テレワークをはじめとする柔軟な働き方に関わる関心が高いことから、企業関係者への広報をさらに広げる必要がある。 今回は男女共同参画推進フォーラムとの同時期開催であ	
--	--	---	--

			ったが、開催の持ち方や萌芽的な課題の捉え方を含めて、さらに検討が必要である。なお、本研修は、令和3年度から新たな課題に対応した課題別研修として新たに立ち上げた。アンケート調査では、オンデマンド配信期間が、約1週間と短かったことが指摘されており、改善していきたい。	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
予算・決算の乖離について 新型コロナ感染予防のため、オンライン研修に切り換えたため、講師旅費、研修資料の印刷費がかからず当初予算よりも減少した。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標 1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第5号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和3年度）1-2 令和4年度行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	令和３年 度	令和４年 度	令和５年 度	令和６年 度	令和７年 度		令和３年度	令和４年 度	令和５年 度	令和６年 度	令和７年 度
	—	—	—	—	—	—	—	予算額（千円）	19,765	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	決算額（千円）	13,136	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	経常費用（千円）	80,564	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	経常利益（千円）	73,986	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	行政コスト（千円）	81,218	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	9	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	B
①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究 ②ジェンダー統計に関する調査研究 ③困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究 ④調査研究の成果の活用 ⑤新たな課題に対応する調査研究 ＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ ・中期計画で定めるロードマップに基づき、男女の置かれている状況を客観的に把握するための調査研究を実施しているか。 ・中期目標である5件以上の調査研究の実施に向けて取り組んでいるか。 ・ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジ	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和3年度業務実績報告書 P17～27 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ＜主要な業務実績＞ ①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究 ・統計データの分析やヒアリング調査、情報収集等で得られた知見をわかりやすくまとめ、『学校における女性の管理職登用の促進に向けて	＜自己評価書参照箇所＞ 令和3年度業務実績報告書 P17～27 ＜評定と根拠＞ 評定：A リーフレット『学校における女性の管理職登用の促進に向けてⅡ—現状と課題、登用促進のための取組のヒント』、「無意識のバイアス」についての研修教材の作成、『NVEC 実践研究』等の調査研究成果物の発行など、所定の年度目標を着実に達成した。また、「学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究」「困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究」で得られた成果や知見を踏まえつつ、「学校における男女共同参画研修」、「女性関連施設相談員研修」を企画、実施するなど調査研究の成果を研修に活かしている。その結果、オンライン研修で調査研究を企画や教材にいかした教員研修や相談員研修の満足度、有用度は、ともに95%以上という高い評価を得たこと、さらに開催時期を夏季休業中としたこともあり、校長、副校長、教頭併せて85名の参加を得て、参加者のうち、管理職比率が前年度6.7%から35%と大幅に上昇していることから、総合評価をA評価	＜評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるが、調査研究については設定された指標の観点からは、所期の目標を上回る進捗は確認できず、自己評定はA評定ではあるが、B評定とする。 「①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究」では、調査研究の成果を「学校における男女共同参画研修」において活用したことや、調査研究の成果を分かりやすくまとめた資料を作成するなど、調査研究に係る取組は順調に進んでいる。また、子供たちの男女共同参画を推進する意識を醸成するための授業展開について情報収集し有用な知見を得たことは評価できる。 「②ジェンダー統計に関する調査研究」では、男女共同参画に関する基本的なデータの収集・リーフレットの作成や、研修における講義での活用、ジェンダー統計に関	

エンダー統計の利活用の促進を図っているか。 ・調査研究から把握された課題や実態を、研修プログラムの企画・開発を行う際の参考として活用しているか。 ＜評価の視点＞ —	Ⅱ—現状と課題、登用促進のための取組のヒント』を発行した。次年度以降、研修や出講において活用する。 ＜主要な業務実績＞ ②ジェンダー統計に関する調査研究 男女共同参画統計リーフレットを作成するとともに、リーフレットを活用した講義や情報提供を行うことにより、幅広い対象者に男女共同参画統計の普及に努めた。	とした。 ＜評定と根拠＞ 評定：A 調査研究の成果を研修に活用するとともに、各教育委員会等において女性の管理職登用促進にかかわる取組を行う際に活用するための資料を作成している。また、子どもたちの男女共同参画を推進する意識を醸成するための取組について情報収集し、授業実践等に関するヒアリング調査を実施し、有用な知見を得た。調査研究は順調に進んでいる。 ＜課題と対応＞ 調査研究において得られた知見や発行した資料は、次年度においても、引き続き実施する調査研究や研修、出講等において活用し、普及に努める。子供たちへの男女共同参画に関する学習機会の提供の方法等、教員の理解促進に資する方策等についても、引き続き検討を進める。 ＜評定と根拠＞ 評定：A 男女共同参画統計リーフレットを作成し、リーフレットを活用した講義や情報提供を行った。また、ジェンダー統計に関する講義を研修に組み込むとともに、地方公共団体や男女共同参画センターによるジェンダー統計リーフレットを活用した地域独自のパネルやリーフレットの作成を通じた学習・啓発事例、自治体の相談現場等における学習等の取組事例やジェンダー統計の整備や利活用に関する課題について把握を進めた。 ＜課題と対応＞	する講義の実施等、地方公共団体や男女共同参画センターにおける男女共同参画統計等の積極的な活用・普及を着実に実施している。 「③困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究」については、女性センター等に設置されている女性相談の体制、相談員の力量形成に資する研修実態やニーズについて把握したことは評価できる。 また、新たな課題に対応する調査研究として令和2年度から実施している「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（調査分析）」について、「無意識のバイアスに気づく—大学におけるジェンダー平等を促すために—」動画及び学習シートの開発を行ったことは、我が国の大学において大きな課題となっている女性研究者活躍推進に資するもので、今後、多くの大学での活用が期待できるものである。 中期目標で掲げた調査研究の5件以上の実施に向け、着実に取組を進めている。また、調査で得られた成果は、会館主催の研修やセミナーで活用されていることが確認でき、また、今後、研修等で活用されることが見込まれるものであることから、
--	---	--	--

	和 4 年 3 月刊行) 4,000 部作成。 (2) 成果物の発信 ・文部科学省情報ひろば企画展示(令和 4 年 1 月 5 日～2 月 8 日)において、「SDGs ゴール 5「ジェンダー平等を実現しよう」達成に向けた取組」をテーマに会館ブースを出展。調査研究成果パネルを展示。 ・埼玉大学との連携授業において、NWECC の統計情報の利用に関しオンラインにて情報提供を行った(10 月)。 ・「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」(令和 4 年 1 月～2 月)において、男女共同参画統計データを活用した講義をオンデマンドにて配信 ・CSW66 開催期間中(令和 4 年 3 月 14 日～25 日)、NGO CSW NY 主催のオンラインプラットフォーム上に会館のブースを出展。統計リーフレット 2021 年(英語版)を登録し配信。 ・「無意識のバイアスに気づくー大学におけるジェンダー平等を促すためにー」動画及び学習シートを開発し、ホームページにて公開 <主要な業務実績> ⑤新たな課題に対応する調査研究 令和 3 年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(調査分析)」を実施。「無意識のバイアスに気づくー大学におけるジェンダー平等を促すためにー」動画及び学習シートを開発し、ホームページにて公開	把握された、女性管理職登用の促進に関わる現状・課題を踏まえ、「学校における男女共同参画研修」にアンコンシャス・バイアスの気付きを促すディスカッションを組み込んだり、教育委員会による取組の好事例を解説とともに示すなど、調査研究の成果を反映した。また、「困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究」で把握された現場のニーズを「女性関連施設相談員研修」の企画に活かし講義テーマや内容を定めた。また成果物として作成したリーフレット等は、主催事業や館外での研修資料として活用されている。ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(調査分析)において作成した研修プログラムを会館及び名古屋大学のホームページに掲載しており、他機関による研修プログラムとしての活用が期待される。 <課題と対応> ナショナルセンターとして引き続き女性/男女共同参画センターや自治体等と連携して、事業や報告、講義等を通じて調査研究成果の普及に努めるとともに、調査研究を通じて研修の充実・企画への反映等を図る。 <評定と根拠> 評定：A 大学におけるジェンダー平等の促進に資する無意識のバイアスに関する研修プログラムを開発した。男女共同参画学協会や先進的に取り組む大学等の協力を得て教材を開発しており、女性研究者の水漏れパイプ解消に資す	
--	--	---	--

			るための大学内の教職員研修で活用されることが見込まれる。 <課題と対応> 本事業の成果物として開発した「無意識のバイアス研修プログラム」は、名古屋大学や全国ダイバーシティネットワーク及び会館のホームページ等を通じて、広く普及・周知するとともに、活用を促す予定である。	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

予算・決算の乖離について

新型コロナ感染予防のため、訪問調査を見合わせたため、職員旅費がかからず当初予算よりも減少した。

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	広報活動の強化と効果的な情報発信		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第6号、第7号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（女性の活躍や男女共同参画を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和3年度）1-2 令和4年度行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
データベース化件数	計画値	中期目標期間中に 13 万件以上	130,000 件以上	26,000 件以上	52,000 件以上	78,000 件以上	104,000 件以上	130,000 件以上	予算額（千円）	62,545	－	－	－	－
	実績値	－	140,663 件	30,627 件	－	－	－	－	決算額（千円）	47,887	－	－	－	－
	達成度	－	108.2%	117.8%	－	－	－	－	経常費用（千円）	115,011	－	－	－	－
図書のパッケージ貸出状況	計画値	中期目標期間中に 150 か所以上	150 か所以上	30 か所以上	60 か所以上	90 か所以上	120 か所以上	150 か所以上	経常利益（千円）	106,305	－	－	－	－
	実績値	－	179 か所	35 か所	－	－	－	－	行政コスト（千円）	122,787	－	－	－	－
	達成度	－	119.3%	116.7%	－	－	－	－	従事人員数	全役職員	－	－	－	－
データベース化した女性関係史・資料点数	計画値	中期目標期間中に 5000 点以上	5000 点以上	1,000 点以上	2,000 点以上	3,000 点以上	4,000 点以上	5,000 点以上						
	実績値	－	5,367 点	1,687 点	－	－	－	－						
	達成度	－	107.3%	168.7%	－	－	－	－						
女性アーカイブ企画展の他	計画値	中期目標期間中に 30 機関以上	25 機関以上	6 機関以上	12 機関以上	18 機関以上	24 機関以上	30 機関以上						

	機関との連携状況	実績値	—	33 機関	8 機関										
		達成度	—	132.0%	133.3%										
	参加者の内容評価 【女性アーカイブ研修】	計画値	85%以上が +評価	90%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上						
		実績値	—	93.8%	98.8%										
		達成度	—	104.2%	116.2%										
	ホームページへの アクセス件数	計画値	中期目標期間中に 45 万件以上	40 万件以上	9 万件以上	9 万件以上	9 万件以上	9 万件以上	9 万件以上						
		実績値	—	364,685 件	347,441 件										
		達成度	—	91.2%	386.0%										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	B
(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①情報資料の収集・整理・提供	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和3年度業務実績報告書 P29～41 男女共同参画推進のための広報・情報発信 ＜主要な業務実績＞ ① 情報資料の収集・整理・提供 ・収集資料統計（令和3年度受入） 図書 2,584 冊、地方行政資料 780 冊、雑誌 22 タイトル、新聞切り抜き 25,434 件、AV 資料 2 件 ・利用状況統計（令和3年度） 資料等利用者数 766 人、貸出資料総数 9,262 冊、レファレンス・サービス 241 件、文献複写サービス 665 件、相互貸借貸出件数 415 件（内パッケージ貸出件数 83 件）	＜自己評価書参照箇所＞ 令和3年度業務実績報告書 P29～41 ＜評定と根拠＞ 評定：B 各種事業において年度目標を達成したことや、新型コロナウイルス対応を契機に課題となっていた集合研修やアーカイブ展示のオンライン化に取り組んだことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をB評価とした。 ＜評定と根拠＞ 評定：A 地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報、一般の流通には乗らないミニコミ、ZINE、地方自治体等の発行資料について、収集・提供に取り組んでいる。今年度から、来館せずオンラインで閲覧できる電子書籍サービスを導入し、非来館型サービスのさらなる充実を図った。文献複写サービスやパッケージ貸出も、引き続き全国から活用されている。 ＜課題と対応＞ 電子書籍の拡充等を図り、来館せずに利用できるサービス等について、さらに広報を行う。 女性教育情報センターの再開に向けた準備を行う。	＜評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 （1）女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 地域レベルでは収集困難な国内外の資料や情報を着実に収集している。令和3年度は来館せずオンラインで閲覧ができる電子書籍サービスを導入してサービスの充実が図られたことは高く評価できる。また、女性情報ポータル及びデータベースの整備充実、図書パッケージの貸出は着実に実施されている。 （2）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 新型コロナウイルスによる臨時休室のため、展示室での展示は実施できなかったが、史・資料のデータベース化を着実に実施するとともに、8機関との連携のもとでオンライン展示を2件行う等 Web で利用	

②ポータルとデータベースの整備充実 ＜主な定量的指標＞ ・データベース化件数は年間26,000件以上を達成したか。 ・男女共同参画センターや大学等への図書パッケージの貸出を間30か所以上へ行ったか。 ＜その他の指標＞ — ＜評価の視点＞ —	＜主要な業務実績＞ ②ポータルとデータベースの整備充実 ・データベース化件数：30,627件 ・女性情報レファレンス事例集、全国女性アーカイブ所在情報データベース、女性と男性に関する統計データベース、文献情報データベースのシステムリプレースを行った。 ＜主要な業務実績＞ ③図書のパッケージ貸出 ・パッケージ貸出機関数 35か所	＜評定と根拠＞ 評定：A データベース化件数は年度目標を達成。アクセス件数は増加している。昨年度に引き続き、女性情報レファレンス事例集、全国女性アーカイブ所在情報データベース、女性と男性に関する統計データベース、文献情報データベースのシステムリプレースを行い、デザイン・操作感が統一され、PCならびにスマホでも利用しやすくなった。 ＜課題と対応＞ システムリプレースに伴う職員の作業の増加により、データの新規追加や更新ができなかったレファレンス事例集や、女性のキャリア形成支援サイト等のデータの追加・更新を行う。また各機関が自機関データを更新できるようにした全国女性アーカイブ所在データベースの更新、新規機関の追加に取り組む。 ＜評定と根拠＞ 評定：A 年度目標の30機関への貸出を達成した。 今年度は大学のゼミや企業から個別パッケージの貸出利用があり、資料がより広い層に活用される機会を得た。大学のゼミによる利用は、パッケージ貸出資料を参考にした読書案内動画の作成が行われ、さらにこのゼミによる今年度の男女共同参画フォーラムへの出展につながった。企業による利用は、報告の展示写真は図書館では思いつかないような展示方法であり、当館にも新たな発見があった。 利用機関種の多様化も進んでおり、全国的に蔵書が活	できるコンテンツの増加を図っていることは高く評価できる。 女性アーカイブ研修については、昨年度に引き続きオンラインでの開催であったが、研修テーマの充実等により、参加者から非常に高い満足度を得ており、実務担当者が現場で活用できる研修を実施している。 （3）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 メールマガジンやSNSの活用、省庁主催イベント等への積極的な参加（ブース出展等）等、積極的に広報・情報発信に取り組んでおり、ホームページのアクセス数は目標値を大幅に上回る成果をあげている。さらに、NVEC実践研究、ニュースレターの発行を通じ、地方公共団体、男女共同参画センター、企業や大学等に会館で実施する研修や取組についての情報発信を着実に実施している。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ 女性アーカイブ研修についても、女性アーカイブを所有する機関間のネットワーク形成に資する研修となるよう更なる工夫が求められる。 また、引き続き、積極的な広報活動を展
---	--	--	--

(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化 ＜主な定量的指標＞ ・女性に関する史・資料の新たなデータベース化を年間千点以上実施したか。 ・女性アーカイブ企画展において年間6機関以上との連携を行ったか。 ・女性アーカイブを所有する施設間のネットワーク形成に重点を置いた研修を実施し、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を	＜主要な業務実績＞ ①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化 ・史・資料のデータベース化 年間1,687点 ・女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況 8機関（オンライン展示「北京+25展」「ベアテ・シロタ・ゴードン展」） ＜主要な業務実績＞ ②女性アーカイブ研修 ・日時：	用されている。年間パッケージは比較的新しい図書でパッケージを構成していることや、個別パッケージテーマでは最新のテーマで利用希望があることもあり、適時性、発展性が高く、今後も広がりが期待できる。 ＜課題と対応＞ これまで企業の利用は少なかったが、今年度はメールマガジンの記事を見てパッケージ貸出に関心を持ったことがきっかけで申込みをして新規の利用機関になった企業があった。この情報も参考に今後の広報方法について検討していく。 ＜評定と根拠＞ 評定：A 今年度は新型コロナウイルスによる臨時休室のため、展示室での展示は実施できなかったが、史・資料の整理と女性デジタルアーカイブシステムへの目録と一部画像の公開を進め、新規の資料群2件、ベアテ・シロタ・ゴードン資料の全目録を公開した。また過去の展示とこれらの史・資料から、オンライン展示2つを公開し、Webで利用できるコンテンツの増加を図った。 ＜課題と対応＞ 引き続き、会館のもつネットワークを生かして、コレクションの構築及び充実に向けて取り組み、「女性デジタルアーカイブシステム」へコンテンツ蓄積を進め、利用の増加を図る。 ＜評定と根拠＞ 評定：A オンラインでの実施により、全国各地から多くの参加	開し、多様な主体へ広報・情報発信を充実・強化することを通じ、会館主催の研修への参加者の増など、事業の一層の充実を図ることを期待する。 ＜その他事項＞ —
---	--	--	---

効果的に活用できているなどのプラスの評価を得たか。 ＜その他の指標＞ ・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること ＜評価の視点＞ —	ライブ配信：令和４年１月２８日（金） オンデマンド配信：令和４年２月２日（水）～３月２日（水） ・参加者内容評価：満足度 98.8% ・フォローアップ調査：令和４年８月頃実施予定 ＜主要な業務実績＞ 広報・情報発信計画（令和３年度）を策定し、それに基づく広報を実施。広報活動においては、週１回開催される運営会議等で理事長からの指示を随時得た上で効果的な広報に努めた。	者を得ることができた。アンケート結果においては、「【女性史・ジェンダー史資料の収集と研究-「性差（ジェンダー）の日本史展から考える】では、外国の先進的な事例や、既存の資料をジェンダー視点から見直すということ」を学べた」、「【アーカイブと著作権】では複雑な著作権についてわかりやすく学べた」など、各講義が大変充実していたとの記載も多数あり、高い満足度・有用度を得られた。また、実践報告のガールスカウト日本連盟は「100周年記念誌とウェブサイト構築における、目的・ターゲット・コンセプトの共有などが参考となった」、立教大学共生社会研究センターは「アーカイブ資料の整理・提供例について、その活用ノウハウについて具体的に知ることができ有用であった」という記載が多数あり、実務担当者が現場で活かせる実践的な情報を得て、疑問を解決するための機会を提供できた。 ＜課題と対応＞ 「女性史・ジェンダー史資料の収集と研究-「性差（ジェンダー）の日本史」展から考える」、「アーカイブと著作権」、実践報告２つの４つのプログラムは大変好評であったが、ネットワーク形成のために今回初めて実施したオンライン交流会・ワークショップは８名と参加者が少なく、次回参加者を集める工夫が必要である。 ＜評定と根拠＞ 評定：Ｂ 全職員が組織横断的に広報・情報発信に取り組んだことで、全国規模の会議やイベントへの計画的参加・広報	
--	--	---	--

（３）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ＜主な定量的指標＞ ・ホームページ等のアクセス件数を年間９万件以上達成したか。 ＜その他の指標＞ ・調査研究の成果普及等に資する取組に関しては、会館の研修プログラムや外部での講師活動等を通じて普及・啓発を図るとともに、わかりやすい冊子や動画にまとめて発信したか。 ＜評価の視点＞ —	ホームページへのアクセス件数：347,441 件 ・ NVEC 実践研究 第 11 号を 700 部作成。テーマは「学校教育とジェンダー平等」。 ・ Newsletter（英文）を年 1 回発行。事業案内・報告及び統計リーフレットの紹介記事を掲載 ・ ESD 推進ネットワーク全国フォーラム、文部科学省「情報のひろば」展示、「こども霞が関見学デー」、「消費者教育フェスタ」等に参加し、会館の事業内容や男女共同参画推進について広くアピールした。 ・ SNS 公式アカウントへの記事掲載 356 件（Facebook 82 件、Twitter 274 件）。	活動を行うことができた。新型コロナウイルス感染症の影響による休館のために施設案内や利用予約、アクセスについての閲覧件数が減ったため、SNS での積極的な情報発信に努めた。 ＜課題と対応＞ ・ 引き続き、ホームページ及び各公式 SNS からの情報発信を行うとともに、英語版ホームページを日本語版に沿った内容となるよう作成・更新を行う。また、外部の広報専門家からの意見を収集し、サイト訪問者のニーズに合わせた内容・魅力的なコンテンツ作りをめざす。	
---	---	---	--

4. その他参考情報

予算・決算の乖離について

新型コロナ感染予防のため、外部のイベントが減少したため、会館職員が外部イベントで広報する機会が減り、職員旅費が減少した。また広報機会の減少により、広報グッズ、広報資料の作成も控えたため当初予算よりも減少した。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	男女共同参画の推進に向けた国際貢献		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和3年度）1-2 令和4年度行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
参加者の評価①	計画値	80％以上が＋評価（満足度）	90％以上が＋評価	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	予算額（千円）	11,124	－	－	－	－
	実績値	－	100.0%	100.0%	－	－	－	－	決算額（千円）	5,435	－	－	－	－
	達成度	－	111.1%	125.0%	－	－	－	－	経常費用（千円）	21,837	－	－	－	－
参加者の評価②	計画値	80％以上が＋評価	85%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	経常利益（千円）	20,125	－	－	－	－
	実績値	－	95.4%	100.0%	－	－	－	－	行政コスト（千円）	22,164	－	－	－	－
	達成度	－	112.2%	125.0%	－	－	－	－	従事人員数	5	－	－	－	－
①アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修（課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」）														
②NVEC グローバルセミナー														

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	A
(1) アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修 ＜主な定量的指標＞ セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプ	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和3年度業務実績報告書 P42～46 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	＜自己評価書参照箇所＞ 令和3年度業務実績報告書 P42～46 ＜評定と根拠＞ 評定：A 複数言語の通訳サポートやLMSの操作方法に習熟していない研修員を対象にした追加サポートを行ったことや、研修員間の情報交換や意見交換効果を高めたことで課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」が参加者の100%からプラス評価を得て、目標値を120%以上達成した。また、新型コロナ対応を契機に課題となっていた集合研修のオンライン化に取り組んだ。以上より十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。	＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められたため。自己評価書の「A」との評価結果が妥当であると確認できた。 (1) アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修 本邦研修未経験の研修員を対象とした初めてのオンラインでの研修であったが、参加者から高い満足度を得ている。 (2) 国際的課題への対応 NWEC グローバルセミナーは今年度もオンラインでの開催となったが、男女共同参画推進フォーラムの特設サイト内で開催することで、これまで参加経験の無い団体など、新たな参加者層の獲得に繋がったことは高く評価できる。また、「ジェンダーに基づく暴力との闘い」をテーマとし、女性に対する暴力サバイバーを対象としたICTを活用した取組を紹介する等、社会から関心の高い事例を取り扱った結果、参加者の満足度及び有用度がともに100%となる高	
	＜主要な業務実績＞ ①課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」 ・独立行政法人国際協力機構（JICA）受託事業 ・日時： - 国別オリエンテーション：令和3年11月4日（木）・5日（金） - オリエンテーション：令和3年11月17日（水） - カントリーレポート：令和3年12月7日（火） - LMS上の学習と交流： - 令和3年12月16日（木）～令和4年1月27日（木）	＜評定と根拠＞ 評定：A 人身取引に関する、本邦研修未経験の研修員を対象にした初めてのオンライン研修を開催した。研修員のみならず、各国で人身取引対策に携わる関係者もゲストに迎えたことで、各国の事情について相互に学びを深め、関係者の力量形成とネットワークの強化に役立った。なお、令和2年度のアンケート結果を受け、意見交換の時間が足りなかった点については、国別の事前オリエンテーシ		

			来年度も、国際的なネットワークの構築に努めるとともに、アジア地域はもとより、海外における男女共同参画及び女性教育等に関する情報交換を行うとともに、先進的な取組並びに先進国における女性支援施策について情報収集を行い、国内に発信する。	
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
予算・決算の乖離について 新型コロナウイルス感染予防のため、外国人研修生の来日研修をオンライン研修に切り換えたため、研修生の旅費等がかからず当初予算よりも減少した。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	横断的に取り組む事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第2号、第4号～第7号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」 （男女共同参画をさらに進めていくためには、男性や若年層の理解をさらに進める必要がある。また、これまで試行的・先駆的にICTの活用やeラーニング教育に取り組んできており、デジタル技術の急速な進化に伴い変容する社会環境において、より幅広い学習者層を対象に、適切なICTの活用やオンラインによる教育・学習支援プログラムを推進する挑戦的なものとなることから、難易度は高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和3年度）1-2 令和4年度行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度		令和3年 度	令和4年 度	令和5年度	令和6年 度	令和7年 度
関係機関 との連携・ 協働	計画値	中期目標期 間中に120 機関以上	120 機関以上	24 機関 以上	48 機関 以上	72 機関 以上	96 機関 以上	120 機関 以上	予算額（千円）	—	—	—	—	—
	実績値	—	139 機関	24 機関	—	—	—	—	決算額（千円）	—	—	—	—	—
	達成度	—	115.8%	100.0%	—	—	—	—	経常費用（千円）	—	—	—	—	—
ライブ又 はオンデ マンドで の動画発 信	達成度	—	115.8%	100.0%	—	—	—	—	経常利益（千円）	—	—	—	—	—
	計画値	中期目標期 間中に40件 以上	15 件以上	8 件以上	16 件以 上	24 件以 上	32 件以 上	40 件以 上	行政コスト（千 円）	—	—	—	—	—
	実績値	—	30 件	11 件	—	—	—	—	従事人員数	全役職員	—	—	—	—
									※全事業に関係しており、単独の費用配分はなし					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	B
（１）国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 ＜主な定量的指標＞ のべ 24 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施したか。 ＜その他の指標＞ —	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和３年度業務実績報告書 P47～53 横断的に取り組む事項	＜自己評価書参照箇所＞ 令和３年度業務実績報告書 P47～53 ＜評価と根拠＞ 評価：B 「国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築」について連携機関数の実績は 25 機関であり、目標を達成した。「ジェンダー平等に関するグローバルな動向の紹介」、「若者の理解促進」についても主催事業で着実に実施した。 「ICT の活用による教育・学習支援の推進」についても年度目標（動画配信数）を 120%以上達成。場所と時間の制限を超えて幅広い層に教育・学習の機会を提供した。	＜評価に至った理由＞ 中期計画における所期の目標を達成していると認められる。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	
	＜主要な業務実績＞ （１）関係府省との連携強化、ネットワークの構築 ①運営委員会出席：4 府省（文部科学省、内閣府、厚生労働省各 2 回、経済産業省 1 回） ②主催事業等への講師派遣：8 回 （内閣府 3 回、文部科学省 2 回、経済産業省、厚生労働省、農林水産省各 1 回） （２）ジェンダー平等に関するグローバルな動向の紹介及び若者の理解促進、意見の把握 「地域における男女共同参画推進リーダー研修」において、情報提供	＜評価と根拠＞ 評価：B 令和３年度も、女性関連施設、女性団体だけでなく、省庁や独立行政法人、大学、学術機関、民間企業等、様々な分野の 25 機関・団体と積極的に協働を行った。また、このほか、95 機関との連携協力を行った。 ＜課題と対応＞ 関係府省及び関係機関との連携は、事業の内容充実不可欠であり、連携先等における男女共同参画の取組の促進につながるものであることから、今後もあらゆる機	（１） 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 様々な分野の機関・団体と積極的に連携・協力し 24 機関と国内外で事業を実施した。また、「学校における男女共同参画推進研修」において、現役高校 3 年生をパネルディスカッションのパネラーとして登用する等、若者の男女共同参画に関する意識・意見の把握に努めている。 （２） ICT の活用による教育・学習支援の推進 年度目標である 8 本を超える 11 本の動画を配信している。また、研修事業における LMS の活用や、オンデマンド配信の実施等、ICT の活用によって場所と時間の制限を超えて幅広い層に教育・学習機会を提供している。	

<評価の視点> — (2) ICT の活用による教育・学習支援の推進 <主な定量的指標> オンライン研修については、会館で実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンデマンド配信を年間8件以上実施したか。 <その他の指標> — <評価の視点> —	「ジェンダー平等に係る国際的な動向について」(30分)でオンデマンド動画配信及び資料提供をしジェンダー平等に関するグローバルな動向を紹介した。 「男女共同参画推進フォーラム」鼎談「社会を変える～ジェンダー平等の『壁』を乗り越えるために必要なこと」(120分)において、登壇者3名のうち1名を「生理の貧困」という若年女性にとって身近な問題意識から施策を動かすまでとなったユース世代の女性とし、世代間で対等にジェンダー平等について語り合うプログラムを実施した。 若者の男女共同参画に関する意識・意見を把握するため、「学校における男女共同参画推進研修」において、現役高校3年生をパネルディスカッションのパネラーとして登用し、高校生の立場からの意見を発信してもらった。 (3) 関係機関との連携・協働 協働実績：25 機関 (共催：3、受託：3、後援：10、連携協力：2、プログラム開発等：7)。 (4) その他の連携 95 件 <主要な業務実績> ・研修動画を、オンラインによるライブ又はオンデマンド配信で以下の通り年間11件発信。 ①地域における男女共同参画推進リーダー研修 ②男女共同参画推進フォーラム ③地域における男女共同参画推進のための事業企画研修 ④学校における男女共同参画研修 ⑤女性関連施設相談員研修 ⑥男女共同参画の視点による災害対応研修 ⑦女性活躍推進セミナー ⑧女性アーカイブ研修 ⑨課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」	会を捉えて拡大に努め、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化を図る。 また、今後も「ジェンダー平等に関するグローバルな動向の紹介」や「若者の理解促進」に資するプログラムを実施する。 <評価と根拠> 評価：A 年度目標である8本を超える11本の動画を配信。 オンラインプログラムの活用方策とその課題についての検討を実施した結果、研修事業の運営にLMS(学習管理システム)を導入し、研修参加者の学習環境及び主催者側の実施効率を高めた。また、オンデマンド配信を用いた研修では、遠方への移動や宿泊を伴わず、旅費もかからず、時間帯にかかわらずいつでも受講できることから、これまで参加できなかった研修対象者が受講できるようになり、特に地方からの参加者が増加した。さらに、全国的にいつでも誰でも利用できる国立女性教育会館リポジ	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ナショナルセンターとして、男女共同参画社会の形成に資するための多様な機関との連携やICTを活用した教育・学習支援を引き続き実施していくことが必要。 なお、若者の理解促進については、意識・意見の把握を行った今後の理解促進のための取組の更なる充実に期待する。 <その他事項> (有識者からの意見) 教育や学習支援にICTを活用していくことは非常に重要だが、高齢者をはじめ、ICTスキルの低い利用者に如何に対応していくかの工夫が必要。
---	---	---	--

	(JICA 受託事業) ⑩第 66 回国連女性の地位委員会 (CSW66) 会期中に NGOCSW のオンラインプラットフォームに NWECC 展示ブースを出展 ⑪NWECC グローバルセミナー ・放送大学オンライン講座を前期後期各 2 講座ずつ提供。 ・「地域における男女共同参画推進リーダー研修」の事前学習としての e ラーニングを実施。またリポジトリでコンテンツを公開。 ・「男女共同参画すごろく (電子版)」をリポジトリで公開。	トリにおける e ラーニング教材や放送大学の講座を提供するなど、ICT の活用によって場所と時間の制限を超えて幅広い層に教育・学習の機会を提供した。 <課題と対応> ICT を活用した教育・学習は、学校や公民館等の社会の様々なところで現在進められており、急速に社会に浸透している。ICT を利用する幅広い年齢層の利用者や、各種コンテンツを提供する機関等の双方の ICT 活用の動向に注視して、利用者がアクセスしやすく学習をスムーズに行える環境の提供に留意して事業を展開したい。	
--	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ-1	業務効率化に関する取組		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和3年度）1-2 令和4年度行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費 効率化	計画値	令和2年度の一般管理費と比して-5%	—	令和2年度と比して-1% 15,730千円	令和2年度と比して-2% 15,571千円	令和2年度と比して-3% 15,412千円	令和2年度と比して-4% 15,253千円	令和2年度と比して-5% 15,094千円	—
	実績値	—	15,889千円	11,585千円	—	—	—	—	—
	達成度	—	—	135.8%	—	—	—	—	—
業務経費効率化	計画値	令和2年度の一般管理費と比して-5%	—	令和2年度と比して-1% 113,796千円	令和2年度と比して-2% 112,646千円	令和2年度と比して-3% 111,497千円	令和2年度と比して-4% 110,347千円	令和2年度と比して-5% 109,198千円	—
	実績値	—	114,945千円	81,743千円	—	—	—	—	—
	達成度	—	—	139.2%	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
（１）経費等の合理化・効率化 ＜主な定量的指標＞ 一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については令和２年度と比して１％以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については令和２年度と比して１％以上の効率化を図ったか。 ＜その他の指標＞ 事業のオンライン展開に適応しうる業務体制を整えたか。 ＜評価の視点＞ — （２）調達等の合理化 ＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ 政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見直しを行っているか。 ＜評価の視点＞ — （３）給与水準の適正化 ＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和３年度業務実績報告書 P54～58 ＜主要な業務実績＞ （１）経費等の合理化・効率化 ・テレワーク規程について、現在、見直しを行っている。 ・外部への業務委託費等について、入札参加業者への積極的な声掛けを行うなど競争性を確保し、経費の削減に取り組んだ。また、間接業務の共同実施における共同調達を着実に実施し、経費の削減に努めた。 ・一般管理費効率化： 令和３年度 11,585 千円 ・業務経費効率化： 令和３年度 81,743 千円 （２）調達等の合理化 ①随意契約の見直し状況 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき、外部有識者 2 名を含む契約監視委員会を設置（平成 22 年 11 月 30 日）している。また「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大	＜自己評価書参照箇所＞ 令和３年度業務実績報告書 P54～58 ＜評価と根拠＞ 評価：B 一般管理費、業務経費とも、令和２年度比 1%以上削減するという目標を達成することができた。 また、人件費については、前年度同様ラスパイレス指数は 100 を下回っている。 ・整備された規程に基づく契約が執行されており、契約監視委員会も確実に開催され、その中で競争性・透明性の確保は確認されている。また令和３年度調達等合理化計画（令和３年 6 月 14 日策定）において、一者応札の評価指標（10 営業日以上公告期間の確保等）は確実に実施されており、一者応札件数は令和２年度から 1 件減少している。低価格物品等の調達等においては、複数業者からの見積り徴収を徹底しており、契約に関する競争性も確保されていると言える。 ・間接業務の共同実施については、検討にとどまらず、共同調達（蛍光灯、電子書籍等）、共同事務（会計事務等の内部監査、宿泊研修施設利用者の相互受入及び国立大学法人等職員採用合同説明会の共同運営）を実施した。	＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞ —	

役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表しているか。 <評価の視点> —	臣決定)に基づく取組を着実に実施するため調達等合理化計画を策定し、入札・契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保した。 引き続き入札可能なものについては全て入札を実施した。令和3年度の随意契約実績は、契約の性質上、入札不可能な「水道料金」等5件、不落随意契約となった「デジタルカラー複合機賃貸借及び保守業務」等2件、計7件である。 ②一者応札について 一者応札の削減に向け、引き続き「10 営業日以上公告期間の確保」するなど、一者応札の削減に努めた。引き続き一者応札の削減に向け努力する。 (3) 給与水準の適正化 ・引き続き、理事が事務局長を兼任し、人件費削減を図った。また、令和3年人事院勧告に基づく国家公務員給与法の改定に準拠し、役職員給与も同様に対応した。 ・ラスパイレス指数は、事務職が国家公務員比 85.6、研究職が国家公務員比 65.2 となっており、国家公務員と比較して低い水準にある。	また、職員研修として「評価階層別研修(管理職、中堅、初任)」(1月)、「人事制度(労働法、ハラスメント防止、安全衛生管理)研修」(2月)を行った。 なお、現在、新型コロナウイルスのまん延という緊急事態に対応して、令和2年度よりテレワークの特例措置を発動しテレワーク可能日数の上限を取り払っている。コロナウイルスが終息した時点で、特例措置を解除し、テレワーク規程を見直す方向で改正案の準備もしていたが3年度中には終息しなかったため、引き続き上限を適用しない特例措置を継続している。改正案はテレワーク可能日数を拡大する方向で検討しているがその適正な上限については実績を踏まえつつ検討しているところであり、令和4年度末までに規程改正を行う予定である。 <課題と対応> ・今後とも、業務運営に支障がないよう適切な執行に努めていく。 ・人件費についても、今後もラスパイレス指数が100を下回るよう適正な支出に努める。 ・関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。 ・引き続き、適正な契約の実施に努め、NVEC ホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る。また、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同した間接業務等の実施を、費用対効果等を検証しつつ今後も着実にを行う。	
---	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-1	予算の適切な管理と効果的な執行		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和3年度）1-2 令和4年度行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
(1) 予算執行の効率化 ＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ 収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築しているか。 ＜評価の視点＞ — (2) 自己収入の拡大等 ＜主な定量的指標＞ —	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和3年度業務実績報告書 P59～60 ＜主要な業務実績＞ (1) 予算執行の効率化 「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成24年1月10日理事長裁定）に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 事業の実施状況については、理事長、理事、課室長等が出席する運営会議（週1回開催）や監事が出席する役	＜自己評価書参照箇所＞ 令和3年度業務実績報告書 P59～60 ＜評定と根拠＞ 評定：B 中期目標、中期計画、年度計画に基づき事業ごとにセグメントを設定し、予算と実績を管理する体制を構築することができた。このセグメントに基づき、「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」（平成24年1月10日理事長裁定）に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施	＜評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞	

＜その他の指標＞ 受託研究や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進やPFI事業の活用等により、自己収入の確保に取り組んでいるか。 ＜評価の視点＞ —	員会（年４回開催）、研修・調査研究事業検討会、自己点検評価委員会で適宜、報告がなされている。 （２）PFI事業による運営権対価等の確保 令和３年度運営権対価の納入額：46,582千円 プロフィットシェアリング収入：40,657千円 毎月１回の定例会議において、NVEC職員がPFI事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、NVECの業務運営が滞ることがないよう、PFI事業のリスク管理や業務継続に努めた。また、埼玉県の実情を受け、新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の受入れを行ったことにより、PFI事業者からの運営権対価収入およびプロフィットシェアリング収入で安定した自己収入を確保することができた。 （３）外部資金の積極的導入 外部資金の導入に努め、受託事業１件（2,165千円）、科学研究費補助金２件（2,080千円）、補助事業１件（1,648千円）を獲得した。 また、その他事業収入として、文献複写料、職員講演料、「利用を休止しているプール棟を東京大学の資料保管庫として貸し出したことによる賃借料」等として、2,292千円の収入を得た。	し、効率的な予算執行に努めた。 埼玉県の実情を受け、新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の受入れを行ったことにより、PFI事業者からの運営権対価収入およびプロフィットシェアリング収入で安定した自己収入を確保することができた。 引き続き外部資金を獲得するため、受託事業、科学研究費補助金の申請を行った結果、受託事業経費、科学研究費補助金、補助事業経費で計４件（5,893千円）の資金を獲得することができた。 ＜課題と対応＞ 予算配分を適正に実施し、個々の業務の予算管理等を徹底することにより、より効率的な業務の実施を目指していく。 新型コロナウイルス感染症の影響にもよるが、PFI事業者とより一層連携して会館の広報に努め、PFI事業の経常収益のプラスを目指していく。 引き続き、業務負担を勘案しつつ、外部資金導入に努める。	—
---	--	---	----------

４．その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII-1	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和3年度）1-2 令和4年度行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ ・理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有しているか。 ・必要に応じ所要の規則等の見直しを行い、内部統制を充実させているか。 ・監査規程に基づき、会計監査を着実に実施するとともに、PDCA サイクルに基づいた組織運営を行っているか。 ＜評価の視点＞ —	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和3年度業務実績報告書 P61～63 ＜主要な業務実績＞ 【会議を通じた課題等に関する情報の共有】 運営会議、研修・調査研究事業検討会、役員会、運営委員会の実施。 【職員研修等を通じた職務に係る意識の醸成】 標的型メールに関する訓練を実施し、不審なメールの添付ファイル等の開封等を行わないよう注意喚起するとともに対応について周知し、職員の情報セキュリティ	＜自己評価書参照箇所＞ 令和3年度業務実績報告書 P61～63 ＜評価と根拠＞ 評価：B 役職員全体の情報共有が容易であること等の小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、運営会議を始め、役員会、自己点検・評価委員会、外部評価委員会等の会議・委員会を経て着実にPDCA サイクルを回し、業務運営を行っている。 ＜課題と対応＞	＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞	

		への意識をさらに高めた。 【規程等の整備】 国の規程に準拠した減損会計取扱要綱の改正、国の公印廃止、省略の方向に準じた公印取扱要領の改正（公印省略を原則とする運用に改めた） 【監査】 ・四半期ごとに計4回の定期監査（業務及び会計を対象）を実施。 ・内部監査を実施し、確実に個人情報の管理、PFI事業者へのモニタリング等がされていることを確認。	小規模組織であることによる情報伝達の速さの利点を生かし、今後も業務運営の見直しや検討を効率的に行うよう努める。 来年度以降も引き続き内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制を充実し、時代の要請に的確に応じた業務展開を推進していく。	—
--	--	--	--	---

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII-2	情報セキュリティ体制の充実		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和3年度）1-2 令和4年度行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ ・情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じているか。 ＜評価の視点＞ —	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和3年度業務実績報告書 P64～66 ＜主要な業務実績＞ (1) 情報セキュリティ・ポリシーに基づく規定等の整備 情報セキュリティ・ポリシーに基づく諸規程、手順書の整備を進め、情報セキュリティ対策の具体的措置方法および実施手順の明確化を進めた。 (2) 情報セキュリティ対策の実施 ①技術的対策：事務用電子計算機システムのセキュリ	＜自己評価書参照箇所＞ 令和3年度業務実績報告書 P64～66 ＜評価と根拠＞ 評価：B 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に準拠した情報セキュリティ・ポリシーを役職員に対し周知し、実施できた。 情報セキュリティ・ポリシーに基づく諸規程、手順書の整備を進めた。 情報セキュリティ・ポリシーに基づく安全管理措置を踏	＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞	

	ティ対策 事務用電子計算機システムであるファイルサーバー環境を再構築し、技術的対策と利便性を高めた運用を講じた。 ②技術的対策：文献情報データベース (OPAC) のセキュリティ対策 文献情報データベース (OPAC) のシステムをリニューアル、運用職員の利便性と生産性を高めると共に情報セキュリティ対策を向上させた。 ③技術的対策：情報ネットワークのセキュリティ対策 ネットワーク環境を新しく構築し、不正通信、サービス不能など情報リスクの安全措置を図った運用を実施した。 ④組織的対策 情報セキュリティに対するリスクを防ぐために、職員が情報セキュリティに関する知識、遵守事項、対策内容等を理解し、習得することを目的とした情報セキュリティ研修を実施し、職員の意識向上を進めた。 ⑤人的対策 ・会館新任職員研修にて会館の情報システムの概要等を説明し情報セキュリティ意識を確認した。 ・情報セキュリティの知見を広げるため、総務課情報システム担当職員が日本セキュリティ監査協会の情報セキュリティ内部監査人能力認定試験の研修を受けた。 ・情報セキュリティ委員会の職員対象に、総務省の各種情報システム研修、CYMAT/CSIRT 研修を受講し、情報セキュリティ対策の知見と意識向上を進めた。 ・役職員を対象とした NWE C 情報セキュリティ研修及	まえた職員研修を実施した。 ＜課題と対応＞ 情報セキュリティ・ポリシーを職員に対し周知徹底することにより会館の情報セキュリティの確保を定着する。また、テレワークの安全管理措置等を含む規程、手順書の整備を更に進めること。 オンライン研修の実施により情報セキュリティ対策では、これまで以上の対応が求められる。政府の情報セキュリティ対策のための統一基準に準拠した規定、手順書等の整備に早急に取り組む必要がある。	—
--	---	--	---

		びNWE C標的型攻撃メール訓練を実施し情報セキュリティ対策の知見と意識向上を進めた。		
--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII-3	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和3年度）1-2 令和4年度行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
3 人事に関する計画 ＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ ・人材確保・育成方針を策定するとともに、配置転換や人事交流により、組織の活性化を図っているか。 ・職員の資質を向上させるための研修を計画的に実施するとともに、他機関で実施する研修事業等への職員の参加を促しているか。 ＜評価の視点＞ —	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和3年度業務実績報告書 P61～63 ＜主要な業務実績＞ 組織・人事管理の適正化 【規程の整備】 ・人材確保・育成方針を策定。 【人事交流等による組織の活性化】 文部科学省、国立大学法人、都道府県教育委員会、国際協力機構と人事交流を実施（令和3年度新規受入実績：3名（文部科学省、埼玉県教育委員会、国際協力機	＜自己評価書参照箇所＞ 令和3年度業務実績報告書 P61～63 ＜評価と根拠＞ 評価：B 職員の多くが個人情報保護、文書管理、情報セキュリティ等、多様な研修に参加し、資質の向上を図った。また、他機関の協力を得て、定期的な人事交流を実施している。 ＜課題と対応＞ 限られた人的資源という厳しい条件の下、今後、適宜、	＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ — ＜その他事項＞	

		構)。 【研修への参加促進による職員の資質向上】 ・ 人事、個人情報保護、文書管理、情報セキュリティ、研究費の適正使用に関する研修等に職員を参加させた（25 研修に延べ 92 名参加。 ・ 例年通り、職員採用時に新任職員研修を 4 月に実施した。 ・ 将来の業務運営の中核となる常勤職員を計画的に育成するため、大学院派遣を実施（事業系職員を 1 名派遣）。	業務遂行のために必要な職員の採用に努めるとともに、職員の研修等を適宜実施する。	—
--	--	--	--	---

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ-4	長期的視野に立った施設・設備の整備等		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（令和3年度）1-2 令和4年度行政事業レビューシート 0059

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
施設全体利用率	計画値	中期目標期間中に 50%	55%	50%	50%	50%	50%	50%	—
	実績値	—	34.3%	60.6%	—	—	—	—	—
	達成度	—	62.4%	121.2%	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
4 長期的視野に立った施設・設備の整備等 ＜主な定量的指標＞ — ＜その他の指標＞ ・長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持と災害時における施設の安定的活用のための施設改修・設備更新を計画的に進めているか。 ・PFI 事業についてモニタリングを行っているか。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、施設利用率について、宿泊施設 45%、研修施設 55%の達成にむけて努力しているか。（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮して評価を行う。） ・災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用しているか。 ＜評価の視点＞ —	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和3年度業務実績報告書 P67～68 ＜主要な業務実績＞ （１）計画的な長期的視野に立った施設改修・設備更新 （ア）安心・安全な研修環境の維持のための施設改修・設備更新 ①屋上防水改修工事 ②防犯カメラ HDD 故障修繕工事 ③響書院隅柱腐食部修繕工事 （イ）利用者への安全かつ快適な環境整備 ①響書院ガス漏れ対応オール電化改修工事 ②体育館排煙窓故障修繕工事 ③宿泊棟 A 棟地下及び研修棟 201 研修室エアコン故障修理 （２）PFI モニタリング 毎月 1 回の定例会議において NVEC 職員が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施。また、PFI 事業者と協力して、施設改修・設備更新、敷地内の整備に取り組んだ。 （３）施設利用率 施設全体利用率：60.6% （うち宿泊施設利用率：100.0%、研修施設利用率：21.1%）	＜自己評価書参照箇所＞ 令和3年度業務実績報告書 P67～68 ＜評定と根拠＞ 評定：B インフラ長寿命化計画（個別施設計画）及び PFI 事業者の定める施設の維持管理計画に基づき、日々、整備・点検を行い、効果的・効率的な長寿命化の推進や良好な状態の維持に努めている。 さらに、響書院ガス漏れ対応オール電化改修、屋上防水改修など、利用者にとって安全で快適な学習環境の整備に向けた工事を実施している。 宿泊施設については、埼玉県の要請により、新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の療養施設としての受け入れを行い、研修施設については日帰り利用のみの受入とした。この結果、研修施設利用率は年度目標を達成できなかったが、県の療養施設としての利用により施設全体利用率、宿泊施設は利用率年度目標を達成した。 ＜課題と対応＞ 新型コロナウイルスの感染状況にもよるが、達成できなかった利用率の回復に努める。 毎月の定例会議や年 2 回の施設巡回モニタリングを着実に実施し、PFI 事業者の施設運営に対して適正なモニ	＜評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜今後の課題＞ 宿泊施設については、令和 4 年 7 月に埼玉県へ新型コロナウイルス感染症の療養施設としての貸出を終了するが、再開後の利用率の向上に向けて積極的な広報活動等が必要である。 ＜その他事項＞ —	

		(4) 災害時等における避難者等の受け入れ 埼玉県からの要請を受け、新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の受入れを行い、新型コロナウイルス感染症による医療崩壊抑止や早期収束に貢献する取り組みが積極的に行われた	タリングができる体制を常に整え、利用者へ提供するサービスや利用率の向上に務める。 計画的な施設改修・設備更新を進めているものの、施設設備の多くは老朽化が進んでおり、突発的な故障や修繕が発生する恐れがある。日頃からの点検調査・診断をきめ細やかに行い、個別施設計画を念頭に置きながらも柔軟に対応していくことが必要である。さらに、現在利用を休止しているプール棟の転用計画について検討の深化を進めるなど、経営的視点から施設管理を総合的に捉えるファシリティマネジメントの手法を導入した戦略的な対策を検討していく。	
--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画

項目別調査 No.	中期目標	中期計画	年度計画
I-1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	「2020 年 30%」目標については、全体として「30%」の水準に到達しそうとは言えない状況であるが、指導的地位に就く女性が増える土壌が形成されてきており、男女共同参画社会の形成の促進に資する取組をより一層加速させることが必要である。そのため、基本計画を踏まえ、会館が中期計画で定める研修体系に基づき、重点的に実施すべき研修を以下の通り定める。また、国立青少年教育振興機構、国立特別支援教育総合研究所、教職員支援機構及び会館の4法人は、研修のより効率的・効果的な実施に資するため、その連携について検討する。 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 地方公共団体や男女共同参画センター等地域において、女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業や大学・学校等の組織において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等男女を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在り方、男性の育児参画支援などについて、関係機関と連携して実践的に学習する機会を提供する。 また、女性の活躍のための環境整備を推進するため、オンライ	男女共同参画社会の形成の促進に資する取組をより一層加速させるためには、社会のあらゆる分野において男女共同参画や女性の活躍を推進する人材の育成が不可欠である。 このため、第5次男女共同参画基本計画等を踏まえ、会館が実施すべき研修を定めた研修体系図(別添1)に基づき、地方公共団体、男女共同参画センター、教育委員会、学校や大学などの教育機関、企業や女性団体など民間団体等と連携して以下の3分野の研修を毎年度実施し、研修参加者に対して、研修内容に応じた効果測定を行い、85%以上から肯定的な評価を得る。 また、持続可能な開発目標(SDGs)のジェンダー主流化やゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」への対応や、脆弱な状況におかれている女性には、より深刻な影響を与える新型コロナウイルス感染症や、近年毎年発生している自然災害などの新たな課題に対応するため、当該課題を盛り込んだ研修の実施に取り組む。 実施したプログラムについては、その新規性と積極性を踏まえた評価を行う。 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地方公共団体や男女共同参画センター等地域において、女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等の男女を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在り方、男性の育児参画支援などについて、関係機関と連携して実践的に学習する研修を実施する。 ②女性の活躍のための環境整備を推進するため、オンラインも	(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地域における男女共同参画推進リーダー研修の実施 女性関連施設の管理職、男女共同参画行政責任者、地域で男女共同参画を推進する団体等のリーダー等に対し、地域の男女共同参画推進リーダーの力量を形成するため、男女共同参画社会の在り方について今日的課題の解決の視点から学び、推進方策を探る

	ンも活用した参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。 【指標】 ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。	活用した参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。 ③毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。	とともに、専門的知見・マネジメント能力・ネットワークの活用力等を向上させるための研修を実施する。 研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 ②男女共同参画推進フォーラムの実施 女性のキャリア形成支援、女性活躍推進、男女共同参画の地域づくり、働き方改革、ワーク・ライフ・バランス等の、男女共同参画課題の解決に資するためのプログラムを提供するとともに、女性関連施設・行政・大学・学校・企業・団体等による横断的なネットワークづくりを支援する。 会館提供プログラムについて、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 ③地域における男女共同参画推進のための事業企画研修の実施 地域の男女共同参画の推進を目指し、男女共同参画の視点に立った研修・学習事業を計画する際に、首尾一貫した事業の企画・実施・評価を行うために、地域が抱える課題を整理し、課題解決に向けた事業の設計図（プログラムデザイン）を作成する知識やスキルを身に付けることを目的とした研修を実施す
--	--	---	--

	(2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 教育分野における指導的地位(校長や副校長・教頭)に占める女性の割合は年々増加しているが、第4期基本計画成果目標に記載する「初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合」の「20%以上」には届いていない。また、学校における管理職に占める女性の割合をみると、都道府県等により差が生じている現状がある。 我が国において男女共同参画社会の取組が進まない要因の一つに、社会全体において固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が存在していると考えられており、幼少期から性別に基づく固定観念を生じさせないことが重要であると、基本計画にも記載されている。子供たちにとって、教職員は最も身近なロールモデルの一つであり、教育現場において男女共同参画の推進を図ることは極めて重要である。基本計画では、指導的地位(校長や副校長・教頭)への女性の登用、特に、校長への女性の登用や女性管理職割合の低い地域への取組の推進、さらに、校長をはじめとする教員への研修の充実を図ることが求められている。そのため、女性教員の管理職登用の促進に資する取組の好事例などに関する調査研究の成果を活用するとともに、教育委員会や初等中等教育諸学校等の管理職・教職員に対して、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消を含めた研修を実施し、学	(2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 ①学校教育における指導的地位(校長や副校長・教頭)に占める女性の管理職割合を高めるため、教員の固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消を含めた研修を実施し、学校等における男女共同参画に関する教育・学習の充実を図る。 ②教育委員会や男女共同参画センター等と連携して研修参加者を募るとともに、オンラインを活用した参加者同士のネットワークの構築を図る。 ③毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。	る。 研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 (2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進 ①学校における男女共同参画推進研修の実施 初等中等教育諸学校等の管理職や教職員及び教育委員会など教職員養成に関わる機関の職員に対して、女性管理職の登用や学校現場や家庭が直面する現代的課題について、男女共同参画の視点から捉え、理解を深めつつ解決の方策を探るとともに、男女共同参画の基本理念を整理し、管理職・教職員自身の無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)等について学ぶ研修を実施する。 研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。
--	--	---	---

	校等における男女共同参画に関する教育・学習の充実を図る。併せて、オンラインを活用した参加者同士のネットワークの構築を図る。 【指標】 ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 （３）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 「持続可能な開発のためのアジェンダ」に含まれる持続可能な開発目標（SDGs）ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」では、「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」が掲げられている。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により顕在化した配偶者等からの暴力や性暴力の増加・深刻化の懸念や女性の雇用、所得への影響は大きく、困難な課題に直面する女性に対して、実情に応じたきめ細かな支援を行う人材の養成が不可欠である。そのため、関係府省等と連携し、男女共同参画センター等において、困難な状況に置かれている女性を支援する人材育成を支援するために、専門的知識・技能の向上を図る研修を実施する。 【指標】 ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。	（３）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成について ①内閣府、警察や NPO などの関係機関と連携し、男女共同参画センター等において、困難な状況に置かれている女性を支援する人材を育成するために、専門的知識・技能の向上を図る研修を実施する。 ②毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。	（３）困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成について ①女性関連施設相談員研修の実施 公私立の女性関連施設、相談機関等の相談員、地方公共団体における関連施策担当者等に対し、困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象として、男女共同参画の基本を身に付けながら、専門的知識・技能の向上を図るための研修を実施する。 研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。
--	--	---	--

	(4) 新たな課題(萌芽的課題)等に対応した男女共同参画研修の実施 新型コロナウイルス感染症や自然災害などは、全ての人の生活を脅かすと同時に女性と男性に対して異なった社会的・経済的な影響をもたらし、女性や脆弱な状況にある人々がより深刻な影響を受ける。こうした性別による影響などを踏まえて、男女共同参画の推進に影響を与える新たな課題等に対応した研修の実施・支援に取り組む。 なお、実施したプログラムについては、研修参加者へのアンケート調査等を実施するほか、その新規性と積極性を踏まえ、そのプログラムが男女共同参画を推進する上で効果的であるなどの観点から評価を行う。 【重要度：高】男女共同参画を推進するためには、地方公共団体、男女共同参画センター、企業などの民間団体等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させるとともに、実際の業務に役に立つことが効果的であるため。特に、子供への影響も大きい教育分野における男女共同参画の推進は重要な取組である。また、新型コロナウイルス感染症や自然災害により困難な課題等に直面する女性に対する支援の必要性が高まっているため。	(4) 新たな課題(萌芽的課題)等に対応した男女共同参画研修の実施 ①新型コロナウイルス感染症や自然災害などは、全ての人の生活を脅かすと同時に、特に女性や脆弱な状況にある人々により深刻な影響を与えている。これらを踏まえて、男女共同参画の推進に影響を与える新たな課題等に対応した研修プログラムを開発し、研修の実施・支援に取り組む。 ②また、新たな課題には、自治体等の複数部局にまたがるものや、大学や学校、企業等異なる組織に共通するものも想定されるため、必要に応じ課題に関係する者が組織を越えて参加可能な課題別研修の開発に取り組む。 ③実施したプログラムについては、研修参加者へのアンケート調査等を実施するほか、その新規性と積極性を踏まえ、そのプログラムが男女共同参画を推進する上で効果的であるなどの観点から評価を行う。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。	(4) 新たな課題(萌芽的課題)等に対応した男女共同参画研修の実施 ①男女共同参画の視点による災害対応研修の実施 自治体職員、地域防災関係者等、実際の災害対応にあたるリーダー層を対象に災害発生時における男女共同参画視点から見た様々な課題について理解を深めるとともに、防災・復興にかかる意思決定の場における女性の参画を推進するための研修を実施する。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 ②女性活躍推進セミナーの実施 大学・学校、企業等の役員・管理職、人材育成担当者、チームリーダー等を対象に、長時間労働や転勤を前提とするいわゆる「男性中心型労働慣行」等、組織文化の見直しをはじめとする職場の意識改革を目的として、ダイバーシティの本質や構成員がその能力を最大限に発揮できる環境作りについて学習する研修を実施する。
I-2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	基本計画では、男女共同参画の推進に当たっては、状況や課題を適切に把握するための男女別データの利活用の促進と、当該データを男女共同参画の視点に立った政策の企画立案・実施につなげることが重要であるとされており、会館では、中期計画で定めるロードマップに基づき、男女の置かれている状況を客観的に把握するための調査研究を実施する。 初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や、初等中等教育分野における男女共同参画の促進、持続可能な開発目	ロードマップ(別添2)に基づき、男女の置かれている状況を客観的に把握するための調査研究を実施する。 ①初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や初等中等教育分野における男女共同参画の促進及び持続可能な開発目標(SDGs)に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する調査研究を実施する。 ②ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジ	①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究の実施 初等中等教育分野における女性教員の管理職登用に関する現状・課題及び好事例の把握・分析を行う。 また、持続可能な開発目標(SDGs)に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進に向けた課題を検討する。 ②ジェンダー統計に関する調査研究の実施

	標 (SDGs) に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する調査研究を実施する。 また、基本計画において、国際連合統計部が各種統計の作成過程にジェンダーに関する視点を取り込むことの重要性を指摘していることを踏まえ、ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図る。 さらに、女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究を行うとともに、男女共同参画センター等において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に深刻化する困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究を実施する。 調査研究で把握された現状と課題等の成果は、研修プログラムの作成等に活用することとし、当該目標期間中に、時代の変化によって新たな課題が生じた場合は、当該課題の解決に資する調査研究の実施を検討する。 【指標】 ・ 中期目標期間中に調査研究を 5 件以上実施する（平成 28～令和元年度実績：5 件）。 ・ 調査研究から把握された課題や実態を、研修プログラムの企画・開発を行う際の参考として活用する。また、調査研究のプロセス、または各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を中期計画で設定し、外部の有識者の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。	エンダー統計の利活用の促進を図る。 ③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究を行うとともに、男女共同参画センター等において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に深刻化する困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究を実施する。 ④調査研究で把握された現状と課題等の成果は、研修プログラムの作成等に活用する。 ⑤中期目標期間中に、時代の変化によって新たな課題が生じた場合は、当該課題の解決に資する調査研究の実施を検討する。	ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の方策について検討する。 ③困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究の実施 男女共同参画センター等の地域における女性相談システムの強化に役立つ参考資料について検討する。 ④調査研究の成果の活用 調査研究の成果については、関連する男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修のプログラム作成等に活用する。 ⑤新たな課題に対応する調査研究の実施 大学関係者等を対象とした「アンコンシャス・バイアス」の解消に資する研修プログラムを開発する。
I-3 広報活動の強化と効果的な情報発信	基本計画において、会館の役割として、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図ることが挙げられており、男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで	男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、企業、大学、学校を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整える。	

	幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、企業、大学、学校を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整える。 このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供していく。 また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。 さらに、国内外のより多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。 （１）女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 女性の活躍推進や男女共同参画に関連する施策等について、引き続き、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料や情報を収集し、地方公共団体、企業、大学、学校等を始めとした機関等において、関係者が情報を有効に活用し、男女共同参画の視点に立った政策の企画立案・実施につなげられるよう整理する。 また、女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースの整備充実を図り、広く国民に対してわかりやすく情報発信を行う。 【指標】 ・中期目標期間中にデータベース化件数については、13 万件以上（平成 28～令和元年度実績：データベース化件数 110,669 件）。 ・中期目標期間中にのべ 150 か所以上の男女共同参画センターや大学等に女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すこと	このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や内閣府等の関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供していく。 また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。 さらに、国内外のより多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。 （１）女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースの整備充実を図り、広く国民に対してわかりやすく情報発信を行う。 ②中期目標期間中にデータベース化件数については、13 万件以上を達成する。 ③中期目標期間中にのべ 150 か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。	（１）女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①情報資料の収集・整理・提供 女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対してわかりやすく情報発信を行う。 ②ポータルとデータベースの整備充実 データベース化件数は、年間 26,000 件以上を達成する。 ③図書のパッケージ貸出 男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化し、年間 30 か所以上への貸出を行う。
--	--	--	--

	により、学習者への支援を行う（平成 28～令和元年度実績：のべ 142 か所）。 （２）女性教育・男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 女性教育等に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。 【指標】 ・女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに 5 千点以上データベース化する。アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ 30 機関以上と連携して実施する（平成 28～令和元年度実績：連携機関数 31 機関）。 ・これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、女性アーカイブを所有する施設間のネットワーク形成に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を実施し、毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 （３）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICT の活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 また、民間企業や大学等の多様な主体別・目的別の情報提供を図るとともに、大学等における男女共同参画イベント情報等の女性情報ポータルを充実させることにより、大学・民間企業等に対する情報発信を強化する。なお、ターゲットごとの具体的な広報	（２）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①女性教育等に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに 5 千点以上データベース化する。 ②アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ 30 機関以上と連携して実施する。 ③これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、女性アーカイブを所有する施設間のネットワーク形成に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を実施し、毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 （３）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICT の活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 ②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館が行う研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページ等	（２）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①女性教育等に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を新たに年間 1,000 点以上データベース化する。 ②アーカイブ企画展において年間 6 機関以上との連携を行う。 ③女性アーカイブ所有機関等の実務担当者を対象に、専門的知識を得るとともに、機関間のネットワーク形成に資する女性アーカイブに関する研修を実施する。研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 （３）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICT の活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 ②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館が行う研修や取組について、地方公
--	---	---	--

	及び目標値等については、広報計画に記載する。 さらに、多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。 【指標】 ・ホームページ等のアクセス件数を中期目標期間中に 45 万件以上達成する。(平成 28～令和元年度実績：44 万 7 千件(年平均)) ・調査研究の成果普及等に資する取組に関しては、会館の研修プログラムや外部での講師活動等を通じて普及・啓発を図るとともに、わかりやすい冊子や動画にまとめて発信する。 【重要度：高】女性の活躍や男女共同参画を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。	のアクセス件数を中期目標期間中に 45 万件以上達成する。 ③調査研究の成果普及等に資する取組に関しては、会館の研修プログラムや外部での講師活動等を通じて普及・啓発を図るとともに、わかりやすい冊子や動画にまとめて発信する。 ④継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や内閣府等の関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供する。	共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページ等のアクセス件数を中期目標期間中に 9 万件以上達成する。 ③女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する研究報告、女性関連施設や女性団体の実践活動等を掲載する「NWE C実践研究」を発行する。 ④国内外へ情報発信するニュースレターを発行する。
I-4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	会館は、男女共同参画推進のための我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、アジア地域等における女性のエンパワーメントの貢献に資するため、引き続き、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。 また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。引き続き、男女共同参画推進のための人材育成を諸機関と連携をはかりつつ実施する。 【指標】 ・中期目標期間中に、国際関係事業を 10 件以上実施する(平成 28～令和元年度：10 件)。	中期目標期間中に、以下に掲げる国際関係事業を 10 件以上実施する。	

(1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 基本計画の重点分野「11 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」でも示されているように、2015 年に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030」の達成、及び北京行動綱領の実現に向けて、男女共同参画に関連する国際的な取組に貢献することが求められている。 このため、SDGs のジェンダー主流化や 17 のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材を育成に資するセミナーを開催する。 【指標】 ・毎年度、セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 (2) 国際的課題への対応 国連女性の地位委員会（CSW）や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）で求められている課題（女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等）について、ジェンダー平等政策の先進的な取組をテーマとして取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進的な取組における女性支援施策の情報を収集する。 また、これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施する。 【指標】	(1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 ①SDGs のジェンダー主流化や 17 のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに、各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材の育成に資する実践的な研修を、外務省や NGO などと連携して実施する。 ②毎年度、セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 (2) 国際的課題への対応 ①国連女性の地位委員会（CSW）や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）で求められている課題（女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等）について、ジェンダー平等政策の先進的な取組をテーマとして取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進的な取組における女性支援施策の情報を収集する。 ②これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施する。 ③毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的	(1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成 ①アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修の実施 SDGs のジェンダー主流化や 17 のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに、各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材の育成に資する実践的な研修を、外務省や NGO などと連携して実施する。 参加者に対して、セミナーの波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。 (2) 国際的課題への対応 ①アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修の実施（再掲） SDGs のジェンダー主流化や 17 のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに、各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材の育成に資する実践的な研修を、外務省や NGO などと連携して実施する。 参加者に対して、セミナーの波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する
---	--	--

	・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。	に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。	調査も行い、研修等の見直しに活用する。 ②国連女性の地位委員会（CSW）や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）で求められている課題（女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等）について、先進的な取組における女性支援施策の情報を収集する。
I-5 横断的に取り組む事項	男女共同参画社会の実現に向けて、会館は上記のⅢの1～4に掲げる事業を有機的に結び付けて取組を行うことが特に重要であり、各事業において、国内外の関係機関との連携を一層強化する。社会に対して幅広くアプローチし、多様な主体に対して会館の取組を積極的に発信し、会館の活動への理解の浸透を図り、男女共同参画社会の実現に貢献する。 また、男女共同参画推進のためには、男女が希望するときに希望する場所で学ぶことができる機会を提供することが重要である。このため、幅広い教育・学習機会の提供のためにeラーニングを始めとしたICTの活用を推進する。 これらの取組を事業横断的に推進する。 （1）国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 会館は、男女共同参画を推進するためのナショナルセンターとして、地方公共団体、大学・学校等の教育機関、学会等の学術関係団体、経済団体、企業、男女共同参画センター、女性団体、海外の機関等と分野横断的に連携し、ネットワークの構築を図り、関係機関との連携を強化する。 会館では、男女共同参画に係る研修、調査研究、広報・情報発信、国際貢献の取組を実施するにあたり、より多様な主体へ積極的に広報を行う中で、若者の男女共同参画に関する意識・意見を	（1）国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 ①関係府省との意思疎通と情報共有を図り、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 ②若者の男女共同参画に関する意識・意見の把握に努めるとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させる取組を実施する。男女共同参画は、男性にとっても重要であり男女が共に進めていく必要があるため、女性に限らず男性への理解促進の取組も進める。	（1）国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 ①関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 ②地域における男女共同参画推進リーダー研修において、ジェンダー平等に関するグローバルな動向を紹介する情報提供を行う。また、男女共同参画推進フォーラム等で、若者の男女共同参画に関する意識・

	把握するとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させる取組を実施する。男女共同参画は、男性にとっても重要であり男女が共に進めていく必要であるため、女性に限らず男性への理解促進の取組も進める。 【指標】 ・中期目標期間中にのべ120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する（平成28～令和元年度実績：のべ118 機関）。 （2）ICT の活用による教育・学習支援の推進 これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、e ラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。 【指標】 ・オンライン研修については、会館で実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンデマンド配信を中期目標期間中に40 件以上実施する（平成28～令和元年度実績：25 件）。 【難易度：高】男女共同参画をさらに進めていくためには、男性や若年層の理解をさらに進める必要がある。また、これまで試行的・先駆的に ICT の活用や e ラーニング教育に取り組んできており、デジタル技術の急速な進化に伴い変容する社会環境において、より幅広い学習者層を対象に、適切な ICT の活用やオンラインによる教育・学習支援プログラムを推進する挑戦的なものとなることから、難易度は高い。	③中期目標期間中にのべ120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施するとともに、他団体が実施する男女共同参画に関連する研修等への協力を行う。 （2）ICT の活用による教育・学習支援の推進 ①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、e ラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。 ②会館が実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンラインによるライブ又はオンデマンド配信を中期目標期間中に40 件以上実施する。 ③会館が実施する研修のオンラインプログラム等について活用方策を検討し、中期目標期間中にその運用指針を策定する。	意見の把握に努めるとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させるプログラムを取り入れて実施する。 ③中期目標期間中にのべ24 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。 （2）ICT の活用による教育・学習支援の推進 ①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、e ラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。 ②会館が実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンラインによるライブ又はオンデマンド配信を年間8 件以上実施する。 ③会館が実施する研修のオンラインプログラム等について活用方策とその課題について検討を行う。
Ⅱ－1 業務効率化に関する取組	（1）経費等の合理化・効率化 業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化等に取り組み、業務の徹底した見直し、効率化を図ることにより、一般	（1）経費等の合理化・効率化 業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化等に取り組み、業務の徹底した見直し、効率化を図ることにより、一般管	（1）経費等の合理化・効率化 ①テレワーク規程の見直しと環境整備を行い、職務の効率化を図りつつ事業のオンライン展開に適応

	管理費（公租公課を除く。）については、令和２年度と比して５％以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）についても令和２年度と比して５％以上、今中期目標期間中に効率化を図る。 （２）調達等の合理化 契約については「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成２７年５月２５日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。 また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成２５年１２月２４日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構及び会館の４法人は、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、その取組を一層推進する。 （３）給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。	理費（公租公課を除く。）については、令和２年度と比して５％以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）についても令和２年度と比して５％以上、今中期目標期間中に効率化を図る。 （２）調達等の合理化 契約については「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成２７年５月２５日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。 また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成２５年１２月２４日閣議決定）を踏まえ、効果的・効率的な業務運営のため、間接業務等を、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同で実施し、その取組を一層推進する。 （３）給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。	しうる業務体制を整える。 ②令和３年度は、一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については令和２年度と比して１％以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については令和２年度と比して１％以上の効率化を図る。 （２）調達等の合理化 政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見直しを行う。 また、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同した間接業務等の実施に当たっては、費用対効果等を検証しつつ行う。 （３）給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。
Ⅲ－１ 予算の適切な管理と効果的な執行	（１）予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	（１）予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	（１）予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改定等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。

	(2) 自己収入の拡大等 受託研究、寄附金や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進や PFI 事業の活用等により、自己収入の確保に取り組む。運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、理事長のリーダーシップのもと、適切な予算配分等を行う。また、自己収入の取り扱いでは、毎事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。	(2) 自己収入の拡大等 受託研究、寄付金や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進や PFI 事業の活用等により、自己収入の確保に取り組む。運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、理事長のリーダーシップのもと、適切な予算配分等を行う。また、自己収入の取り扱いでは、毎事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。	(2) 自己収入の拡大等 受託研究や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進や PFI 事業の活用等により、自己収入の確保に取り組む。運営交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、理事長のリーダーシップのもと、適切な予算配分等を行う。また、自己収入の取り扱いでは、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。
Ⅶ— 1 内部統制の充実・強化	理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実するとともに、役職員のモチベーション・使命感の向上に取り組む。 内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。	理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実するとともに、役職員のモチベーション・使命感の向上に取り組む。 内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。	①理事長のリーダーシップのもと、運営会議・事業検討会・職員研修等を通じて会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有する。 ②必要に応じ所要の規則等の見直しを行い、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実させる。 ③監査規程に基づき、会計監査を着実に実施するとともに、会館が自ら行う自己点検の結果等を業務に反映させて、PDCA サイクルに基づいた組織運営を行う。
Ⅶ— 2 情報セキュリティ体制の充実	政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。	政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。	政府の情報セキュリティ体制のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じる。 事務用電算機システムの更新を開始し、ハード面では情報システムに対するサイバー攻撃への防御力を高めるとともに、ソフト面でも職員研修等を通じて組織的対応能力の強化に務める。
Ⅶ— 3 人事に関する計	職員の専門性を高めるため研修を実施するとともに、他機関	職員の専門性を高めるための研修を実施するとともに、他機関	人材確保・育成方針を策定するとともに、配置転換

画	が主催する研修事業への参加を促すなど研修機会を充実させる。さらに、業務の効率的・効果的な運営のため、人員を適切に配置するとともに、人事交流等により、研究職員やデジタル人材等を確保し組織の活性化を図る。そのため、人材確保・育成方針を策定しその取り組みを進める。	が主催する研修事業への参加を促すなど研修機会を充実させる。さらに、業務の効率的・効果的な運営のため、人員を適切に配置するとともに、人事交流等により、研究職員やデジタル人材等を確保し組織の活性化を図る。そのため、人材確保・育成方針を策定しその取り組みを進める。	や人事交流により、組織の活性化を図る。業務に必要な ICT スキルを高めるなど職員の資質を向上させるための研修を計画的に実施するとともに、他機関で実施する研修事業等への職員の参加を促す。
Ⅶー４ 長期的視野に立った施設・設備の整備	長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。また、保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。 女性教育・男女共同参画に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させるとともに、PFI 事業に係る適切なモニタリングの実施及び積極的な広報等により、多様な主体による施設の利用促進を図る。 研修施設を含め、他法人や関係機関等との連携を含め施設の利活用をより一層推進するとともに、他法人や関係機関等の施設を利用して研修を実施する可能性も視野に入れつつ、不断の見直しを行う。施設利用率について、中期目標期間中に 50%以上を達成する（施設全体利用率の平成 28～令和元年度期間平均実績：50.8%）。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI 事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮して評価を行う。 なお、災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。	長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める（別紙 4 のとおり）。また、保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。 女性教育・男女共同参画に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させるとともに、PFI 事業に係る適切なモニタリングの実施及び積極的な広報等により、多様な主体による施設の利用促進を図る。 研修施設を含め、他法人や関係機関等との連携を含め施設の利活用をより一層推進するとともに、他法人や関係機関等の施設を利用して研修を実施する可能性も視野に入れつつ、不断の見直しを行う。施設利用率について、中期目標期間中に 50%以上を達成する（施設全体利用率の平成 28～令和元年度平均実績：50.8%）。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI 事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮するものとする。 なお、災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。	①長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持と災害時における施設の安定的活用のための施設改修・設備更新を計画的に進める（別紙 4 のとおり）。 ②多様な主体による施設の利用促進を図る観点から PFI 事業についてモニタリングを行う。 ③新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、施設利用率について、中期目標期間中の 50%以上の達成に向けて努力する。施設毎の利用率については、宿泊施設 45%、研修施設 55%の達成にむけて努力する。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮して評価を行う。 ④災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。